

第1章 計画策定の目的と経緯

1.1 計画策定の目的と経緯

現在、伊豆市では、伊豆市清掃センター及び土肥戸田衛生センターの2か所で、伊豆の国市では、長岡清掃センター及び韮山ごみ焼却場の2か所で、一般廃棄物における可燃ごみを処理していますが、全ての施設で稼働後25年以上を経過し、老朽化が進んでいる状況となっています。このことから、伊豆市及び伊豆の国市（以下、「二市」という。）では、平成27年4月、伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合（以下、「本組合」という。）を設立し、既存の4施設を集約して、循環型社会形成の推進を図る新たなごみ処理施設（以下、「新ごみ処理施設」という。）の建設を計画することとしました。

新ごみ処理施設基本計画（以下、「本計画」という。）では、二市に適した新ごみ処理施設を建設するための前提となる処理規模、処理方式、事業方式、環境保全計画等の基本的事項を定めることを目的とします。

表 1-1 新ごみ処理施設整備事業の経緯について

年月日	事業の経緯（◆計画の策定等）
平成17年9月26日	伊豆の国市伊豆市廃棄物処理施設組合設立準備会設立
平成18年7月～ 平成20年5月	伊豆市堀切地区を候補地として、地域住民と交渉したが合意が得られず見直しとすることとする。
平成19年3月	◆伊豆の国市・伊豆市広域一般廃棄物処理施設基本構想の策定 （施設計画の概要策定）
平成20年8月～ 平成25年4月	伊豆の国市スポーツワールド跡地を候補地として地域住民と交渉したが、合意が得られず白紙とする。
平成22年3月	◆伊豆の国市・伊豆市広域一般廃棄物処理施設整備手法検討調査を実施 （事業方式について検討）
平成25年10月7日	広域一般廃棄物処理施設のあり方市民検討会による望ましい施設の検討及び検討会報告書の提出
平成25年10月～ 平成26年3月	広域一般廃棄物処理施設建設候補地の公募（4地区5箇所が応募）
平成26年4月～7月	広域一般廃棄物処理施設建設候補地選定委員会による応募申請地の審査及び審査結果報告書の提出
平成26年12月21日	佐野区臨時総会を開催、施設受け入れの同意
平成26年12月23日	伊豆の国市伊豆市廃棄物処理施設組合設立準備会で建設地の決定
平成27年1月27日	佐野区長、伊豆の国市長、伊豆市長が「広域一般廃棄物処理施設に関する基本協定書」に調印し、協定を締結
平成27年2月	建設地周辺区への施設計画説明会の開催 （大平区17日、雲金区19日、日向区20日）
平成27年3月	伊豆市、伊豆の国市での施設計画市民説明会の開催
平成27年4月1日	伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合設立
平成27年7月～	新ごみ処理施設基本計画策定業務開始

1.2 本計画の位置づけ

本計画の位置付けと他の法令・計画等の関係を図 1-1 に示します。

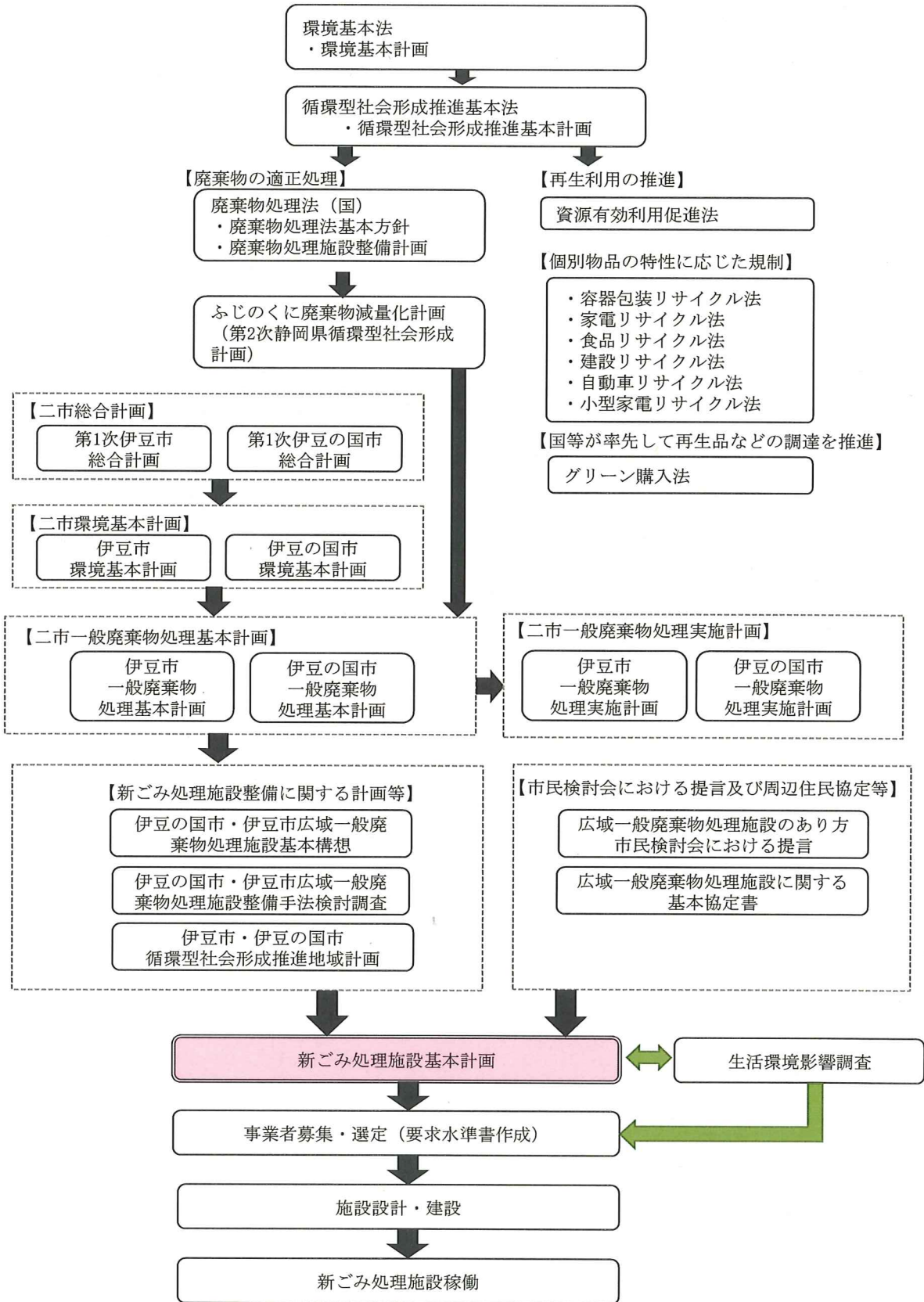


図 1-1 環境関連法令と本計画の位置付け